第5章　将来像と計画の目標

5-1　将来像と計画の目標

地球環境にやさしい持続可能なまちを次の世代に引き継ぐために、行政、住民、事業者が連携を図り、ゼロカーボンシティの実現を目指す必要があります。

各主体が同じ方向に向かい取組を推進するため、将来像として「ゼロカーボン　みんなでつなごう　環境にやさしいまち　いなみ」を掲げました。

本計画の施策を連動的に推進し、各数値目標を達成することで、将来像の実現を目指すとともに、地域課題の同時解決を図り、SDGsの達成にも寄与します。

【稲美町基本理念】

ともにつくる　未来へつなぐ　稲美町

地域課題の同時解決

【稲美町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】

将来像

ゼロカーボン　みんなでつなごう　環境にやさしいまち　いなみ

2050年度目標（長期目標）

●二酸化炭素排出量実質ゼロ

●再生可能エネルギーを 196,770MWh/年導入

2030年度目標（中期目標）

●二酸化炭素排出量を2013年度比48%削減

●再生可能エネルギーを 48,233MWh/年導入

5-2 地域課題同時解決の考え方

国の第六次環境基本計画では、「ウェルビーイング※／高い生活の質」が環境・経済・社会の統合的向上の共通した上位の目的として設定されています。

また、地方公共団体は、地球温暖化対策のみならず、人口減少や少子高齢化への対応、地域経済の活性化等、様々な社会経済的な課題を抱えていることから、これらの課題を複合的に解決していくことが求められています。本町においても、地球温暖化対策と併せて地域の諸課題を解決することを念頭に施策を推進し、SDGsへの貢献、住民の「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を目指します。

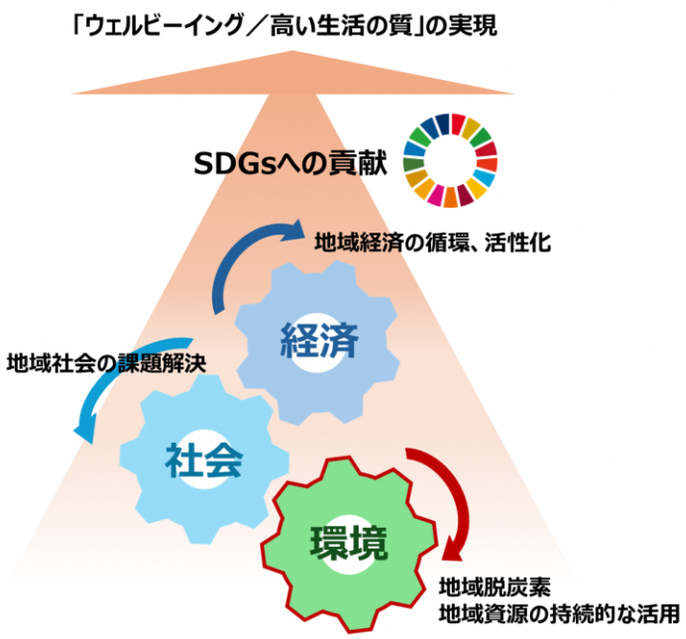

※ウェルビーイング（well-being）：心身だけでなく、社会的な面も含め満たされた状態。

図5-1 「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現イメージ

5-3 二酸化炭素排出量の削減目標

国の「地球温暖化対策計画」では、中期目標として「令和12（2030）年度において、温室効果ガスを平成25（2013）年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていく」旨が示されています。

また、県の「兵庫県地球温暖化対策推進計画」では、国の目標を上回り、「令和12（2030）年度に平成25（2013）年度比で 48%削減」する旨が示されています。

第4章における二酸化炭素排出量の推計結果及び県の目標を踏まえ、本町における二酸化炭素排出量削減目標を次のとおり定めます。

二酸化炭素排出量削減目標（中期目標）

令和12（2030）年度の町内における二酸化炭素排出量について、
平成25（2013）年度比で48%削減します。

二酸化炭素排出量削減目標（長期目標）

令和32（2050）年度までのできるだけ早期に
二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指します。

5-4 再生可能エネルギー導入目標

前述の二酸化炭素排出量削減目標の達成とともに、町内におけるエネルギー需要を再生可能エネルギーで賄うことでエネルギーの地産地消による地域経済の活性化を目指すため、以下のとおり再生可能エネルギー導入目標を設定しました。

再生可能エネルギー導入目標（中期目標）

令和12（2030）年度導入目標　：　48,233 MWh/年

再生可能エネルギー導入目標（長期目標）

令和32（2050）年度導入目標　：　196,770 MWh/年

＼ 目標達成に向け、地球温暖化の問題を自分ごととして捉え、行動を起こしましょう！ ／